

令和4年度 第3回全国健康保険協会佐賀支部評議会議事録

- ◎日時 令和5年1月12日(木) 13時30分～15時00分  
◎場所 全国健康保険協会佐賀支部7階会議室  
◎出席者 学識経験者(燕竹評議員、中島評議員、平部評議員)  
事業主代表(西岡評議員、福山評議員)  
被保険者代表(高祖評議員、田中評議員) 50音順

オブザーバー 佐賀県国民健康保険課、佐賀県健康福祉政策課

◎議題

1. 令和5年度支部保険料率について
2. 令和5年度佐賀支部事業計画(案)及び保険者機能強化予算(案)について
3. インセンティブ制度に係る令和3年度実績について

◎主な意見等

**1. 令和5年度支部保険料率について**

資料1-1、1-2、1-3、1-4に基づき、事務局から説明。  
主なご意見等は以下のとおり。

**【事業主代表】**

保険料率が引き下がるとはいえ、令和5年度においても全国一高い保険料率である。佐賀支部としてどのように認識・評価されているかお聞かせいただきたい。

**【事務局】**

佐賀の保険料率(医療給付費)が高い要因について、レセプトデータ等のビッグデータを活用した分析を本部と共同で実施していく必要があると考えている。佐賀支部加入者の健康度が低いことが原因であるならば改善のための取組が必要だが、医療提供体制や医療保険制度に原因があるのであれば、国等に提言していく必要がある。

また、インセンティブ制度に係る取組を推進し、報奨金獲得に向けて引き続き尽力していく。

**【事務局】**

令和4年度と比較して保険料率が急激に引き下がる見込みだが、新型コロナウイルスによる受診控えに起因した前々年度精算分の影響が大きいと考えている。令和6年度の保険

料率については 2 年度前の医療給付費実績に基づき算出されることから、受診控えの反動により保険料率が引き上げとなるのではないかと予測している。

また、保険料率が全国一高いことについて、佐賀県民の認知度がまだまだ低いと感じている。そのため、まずは県民に現状を理解していただくための広報が重要だと考えている。

#### 【被保険者代表】

連合の考えとしては、平均保険料率 10%維持についてはやむを得ないが、都道府県単位保険料率の較差縮小に向けた取組が必要であると考えている。

また、国庫補助率を 16.4%から本則上限の 20%に引き上げるべきで、可能な限り 10%を維持できるような取組をお願いしたい。

最後に、準備金残高が年々積み上がっていることについて、医療保険の運営上、安定的な財政基盤を確保する必要性は理解できるが、単年度収支均衡の原則や保険料収入・保険給付費等の見通しを踏まえて準備金のあり方について議論するとともに、これまで以上に納得感の得られる丁寧な説明が必要である。

#### 【学識経験者】

5 年収支見通しの検証結果が初めて示されたが、佐賀支部評議会で以前より検証が必要であると意見してきた結果であり、喜ばしいことであると受け止めている。

検証結果の内容としては、加入者数の上振れにより収入・支出の実績が試算を上回ったと簡単にまとめられているが、やはり 10%維持の結論に誘導するための収支見込みだったのではないかという穿った見方ができてしまう。

今後、収支見通しを作成する際は、加入者数の推計においては、将来推計人口のみではなく、他団体の動向も注視するなどし、シミュレーションの精度を上げていただきたい。

#### 【学識経験者】

平均保険料率 10%を堅持するという意見も理解できなくはないが、佐賀の保険料率が突出して高い状況を鑑みると、保険料率の支部間較差については疑問を感じざるを得ない。支部や加入者の取組だけでは限界があるため、支部間保険料率の差を縮小させるような制度設計についてご検討いただきたい。

#### 【学識経験者】

平均保険料率については運営委員会の決定に従うしかないが、その過程で佐賀支部評議会の意見が紹介されたこと、以前より意見していた 5 年収支見通しの検証結果についても示されたこと等からも、佐賀支部評議会としては引き続き声を上げていく必要がある。

**【学識経験者】**

令和 5 年度保険料率に対する支部評議会における意見について、引き下げるべきという支部は佐賀支部のみである。保険料率が全国一高い佐賀支部としては、来年度以降も引き続き意見すべきと考えるが、皆様はどのようにお考えか。

**【事業主代表】**

中小企業を支援する立場としては、厳しい経営状況であるため、少しでも平均保険料率を引き下げていただきたい。令和 5 年度の佐賀支部保険料率は引き下げとなったが、全国一高い保険料率からの脱却に向けて、支部の皆様には引き続き積極的な取組をお願いしたい。

**【学識経験者】**

保険料率が全国一高い現状について、県民の皆様が理解されているか不透明なところはあるが、佐賀県県民意識調査の結果で医療提供体制への満足度が高いという結果であった。保険料率が下がるに越したことはないが、医療提供体制の充実により、満足感を得ていることへの対価は支払う必要があるのではないかと考えている。将来の保険財政を見据えて、平均保険料率 10%を維持すべきではないかと考えている。

**【事業主代表】**

基本的な質問になるが、佐賀支部の保険料率が引き下げとなる主な要因は何か。

**【事務局】**

保険料率の算出方法として、全国の平均保険料率を設定し、前々年度の医療給付費の実績及び前々年度精算分を踏まえて都道府県単位保険料率が算出される。

引き下げの要因として、1 点目に佐賀支部の令和 3 年度の医療給付費は伸びているが、医療給付費の前年度比が全国平均と比べて低く、保険料率の引き下げに働いたこと。2 点目に、令和 3 年度の収支差が黒字であり、精算があったこと。最後に令和 3 年度の取組を元に評価されるインセンティブ制度で報奨金を受けられたことが主な要因である。

**【被保険者代表】**

佐賀県は医療提供体制が充実しており、県民の一人として有難いと感じているところである。

現在の佐賀支部保険料率は、加入者の受診行動等が反映した結果であるため容認すべきではないか。加入者の行動変容を促し、平均保険料率に近づけるための事業を検討していくことが重要である。

**【学識経験者】**

来年度の佐賀支部保険料率について、引き下がる見込みとはいえ、昨今の経済状況を踏まえると依然として厳しい状況に変わりはない。さらなる保険料率の引き下げにつながるよう、準備金のあり方も含めてご検討いただきたい。

また、保険者努力重点支援プロジェクトの対象に佐賀支部が選ばれたことも活かしながら、評議会の中で各種取組における議論の活性化を図っていきたい。

**2. 令和5年度佐賀支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について**

資料2-1、2-2、2-3に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

**【学識経験者】**

来年度の新規事業について、WEB広告の配信結果について詳細に分かるものなのか。

**【事務局】**

WEB広告の配信結果については、年齢層や居住地等の属性に応じたクリック率等の結果報告を求める予定で、結果については評議会の場でもご報告させていただく。

**【学識経験者】**

以前より意見しているが、毎年送付している医療費のお知らせに支部独自の広報物を同封することはできないか。

**【事務局】**

本部が一括して実施している関係で、支部独自の広報物を同封することは現状では困難であるが、今年度より支部独自広報として実施する軽減額通知には、上手な医療のかかり方の啓発や、佐賀支部の医療費および保険料率が高いことについての広報を掲載している。

**【事務局】**

現在は医療費通知を送付しているが、マイナンバーカードの健康保険証利用が普及することで、医療費や健診結果とリンクさせたオーダーメイドの情報がマイナポータル上で取得可能になるのではないかと推察している。実現のためにも、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証利用の推進に協力していく必要がある。

**【学識経験者】**

特定保健指導該当者への健診前通知は非常に効果的だと感じる。事業実施後の検証結果までご報告いただきたい。

**【事務局】**

前支部でランダム化比較試験による効果検証を行ったところ、積極的支援の方の改善率は4割近くで、事業効果の有意差が確認できた。しかし、動機付け支援の方については有意差があまりなかった。佐賀支部における事業の検証結果についてもご報告させていただく。

**3. インセンティブ制度に係る令和3年度実績について**

資料3に基づき、事務局から説明。

主なご意見は以下のとおり。

**【学識経験者】**

佐賀は医療費が高いが、健康度も高い。インセンティブ制度の評価指標では、健康な方は健診受診率でしか評価されない。健康度が高いことをインセンティブ制度の評価指標に含めることはできないか。

**【事務局】**

現行制度はアウトプット指標重視であるが、アウトカム指標重視に移行していくことは十分に考えられる。

**【学識経験者】**

見直し後のインセンティブ制度について、対前年度上昇幅の割合が大きくなっているがどのような理由からか。

**【事務局】**

対前年度上昇幅の割合が大きくなった点については、加入者数の規模や増減の幅等に配慮した経緯がある。

**【学識経験者】**

対前年度上昇幅が考慮されると、連続してインセンティブを獲得することが困難になるのではないかと。現行制度の枠組みのあり方についての検討や、見直し後のインセンティブ制

度についての効果検証が必要と考える。

**【事務局】**

運営委員会の中でも、見直し後の制度運営状況や特定健診・特定保健指導の効果に係る研究結果、健保・共済組合における実施状況等を勘案し、検討を行うこととなっている。

令和4年度実績からのインセンティブ制度見直しに関する検討の際には、各支部に意見聴取が行われたため、次回の見直しを検討する際には、新たな評価項目等の導入についても意見していきたい。

以 上